

指定管理者制度導入施設 令和6年度決算資料

施設名	鳴門市観光情報センター（撫養町大桑島字濱岩75番地1）	担当	観光振興課
-----	-----------------------------	----	-------

1. 指定管理の状況

(1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市観光コンベンション株式会社
【代表者名】 代表取締役 小山 雅規
【所在地】 鳴門市撫養町大桑島字濱岩75番地1

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理の内容

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の保全に関する業務
- ③観光案内に関する業務
- ④その他市長が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

(1) 管理業務の実施状況

①開館日数： 年間 363 日

②管理体制： 管理者1名、観光案内3名、清掃4名、警備3名の体制により管理運営業務を実施。

③業務実施状況： 観光情報センターの施設及び設備の機能と環境を良好に維持し、本市の観光に関する情報の提供が円滑に行われるよう、保守管理や安全運航に努めるとともに、各種施設の効率的な運営に努めた。

④利用サービス向上への取り組み：

清掃、草木の剪定による景観の維持管理、夜間警備の実施のほか、男子更衣室及び女子トイレのドアクローザーの修繕、男子トイレ雨漏りの防水工事、トイレの不具合に伴う部品交換など利用者が安心して施設を利用できる環境を整備した。

(2) 利用等の状況

スロープカー	稼働回数（回）	利用者数（人）
	74,000	370,000

観光案内業務	訪問者数（人）	電話件数（件）	計
	9,177	1,123	10,300

(3) 利用料金収入の状況

なし

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	18,000,000	18,000,000	-	
合 計	18,000,000	18,000,000	-	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	12,940,000	12,718,342	△ 221,658	管理者・清掃員・警備員・観光案内
管理費	消耗品費	300,000	481,638	トイレットペーパー、清掃用品、各種電球ほか
	光熱水費	3,700,000	3,245,276	電気代、水道代
	通信運搬費	250,000	225,437	切手、郵送料、電話料金
	修繕費	300,000	138,600	1件あたり5万円以下の修繕 トイレ詰まり ほか
	手数料	280,000	290,640	ゴミ収集、管理システム
	リース料	260,000	260,942	電話・マット ほか
	委託料	2,370,000	2,369,400	スロープカー・自動ドア保守点検 ほか
	事務用品代	-	40,432	文具 ほか
	広告料	-	412,500	観光情報放送、電飾看板
小 計		7,460,000	7,464,865	4,865
合 計		20,400,000	20,183,207	△ 216,793

差し引き収支額

△ 2,183,207 円

(不足分については、指定管理者自己負担)

3. 令和6年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

な し

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
観光情報センター管理業務（指定管理料）	18,000,000	観光振興課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	365日	開館時間	導入前	8時～20時	
	R3	365日		R3	8時～20時	
	R4	364日		R4	8時～20時	
	R5	364日		R5	8時～20時	
	R6	363日		R6	8時～20時	
利用者 (件) 数及び 施設使用 者(件)数	R2	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	3,006人 536件 44,274回 22万1千人	モニタリング 評価結果	評価 (A～C) B	
	R3	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	3,517人 673件 46,394回 23万1千人		施設所管課 所見	
	R4	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	4,730人 993件 66,482回 33万2千人		履行確認 (*1)	
	R5	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	5,810人 1,097件 74,160回 37万人		協定書を順守し、清掃や警備、観光案内などの業務が適切に行われている。	
	R6	観光案内訪問者数 電話件数 スロープカー稼働数 〃 利用客数	9,177人 1,123件 74,000回 37万人		サービス水準 (*2)	
利用料金及 び使用料収 入について	施設の利用料金は無料					
	利用サービス向上策	指定期間 共通	利用サービス向上への取り組みとして5時～20時まで開館し対応した。（トイレとスロープカーについては5時～25時まで。） 従業員に対し、広域の観光情報を提供できるよう資料の整備を行い、親切・丁寧な対応ができるよう努めた。			
		R3	開館時間の延長のほか、エアコンや外灯、自動ドアの故障等の不具合を早期発見・対処するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の配置や定期消毒・換気、感染通知システム使用推奨等を行い、安全安心に施設利用できる環境を整備した。			
		R4	開館時間の延長のほか、外灯用電線の修理やエアコン・ドアの故障による部品交換、トイレの修繕など、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が安心安全で快適に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策や施設の照明器具のLED化工事を行い環境を整備した。			
		R5	開館時間の延長のほか、同センター待合室のロールカーテンの修理やテレビの交換、トイレの不具合に伴う部品交換など、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が安全安心で快適に施設を利用できるよう、屋内照明器具をLED化し、環境を整備した。			
		R6	開館時間の延長のほか、男子更衣室及び女子トイレのドアクローザーの修繕、男子トイレ雨漏りの防水工事、トイレの不具合に伴う部品交換など、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が安全安心で快適に施設を利用できるよう、待合室トイレの照明器具をLED化し、環境を整備した。			

*評価 (A～C) の定義

A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

(* 1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。

(* 2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。

(* 3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。